

NPO法人役員・事務担当者の方！

NPO法人

事業報告に向けて

参加費無料



NPO法人は、事業年度終了後
3か月以内に事業報告書を提出
しなくてはなりません！
提出までの流れとともに、実際の
事業報告書を見てみましょう。

事業報告書の書類とは

<会計書類>

- ・活動計算書
- ・貸借対照表
- ・財産目録
- ・注記

<その他>

- ・事業報告書
- ・役員名簿
- ・社員名簿

【日時】 2019年3月9日（土）14:00～17:00

（後半の1時間はNPO相談をお受けします）

【会場】 四万十市社会福祉センター（四万十市右山五月町 8-3）

主催：高知県西部NPO支援ネットワーク

TEL:090-2891-8044 E-mail:meemee8@md.pikara.ne.jp

- 【対象】 主にNPO法人の事務担当者、役員
はじめて事務担当になった方、事務局長になった方、事務に少し不安の有る方など
- 【定員】 15名程度
- 【締切】 2019年3月5日
- 【講師】 高知県ボランティア・NPOセンタースタッフ

講座内容

NPO法人としての責任

NPO法人の精神やNPO法人格を簡単におさらいします

事務担当者の知りたい流れ

決算業務から総会・所轄庁への事業報告までの流れを確認します

定款で定めた貸借対照表の広告を行うための準備を確認します

実際の書類って？

所轄庁の事業報告の様式例をしてみます

役員変更・定款変更がある場合

2年に1度の役員変更や定款変更を行うにはどのような段取りが必要か確認します

.....参加申し込み.....

FAX 0880-22-1061

Eメール meemee8@md.pikara.ne.jp

団体名

お名前			
TEL		FAX	
E-mail			
(特に聞きたいことがあればお書きください)			

*ご提供いただくお名前など個人情報、本講座並びにNPOに関する講座のみに利用します。

.....

主催・お問い合わせ先

特定非営利活動法人高知県西部NPO支援ネットワーク 担当：八木

電話 090-2891-8044 E-mail : meemee8@md.pikara.ne.jp